

事前質問：農村ふれあいセンターの利活用

質問事項	質問の内容	回答
過去の活用実績について	開館から閉館するまでの「農村ふれあいセンター」で過去に開催されたイベント、講演、交流事業など事務所を含め貸し出していた日時と内容など主催者を含めて可能な限り詳細を知りたいと思います。	<p>当該施設は平成10年度に整備し、平成11年度から運用を開始、平成29年度末をもって閉館しました。</p> <p>(貸館事業)</p> <p>H21～23平均：4,762人、693時間  H24：3,671人、735時間  H25：4,772人、665時間  H26：5,845人、679時間</p> <p>(その他催物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園ふれあい広場では、毎年7月～8月に農業ふれあいまつりが開催され、このイベントに当該施設も利用されていきました(平成29年度まで)。</li> <li>・伊賀有機農業推進協議会による『オーガニックフェスタ』</li> <li>・農業関係団体の総会や研修会</li> <li>・伊賀園芸振興協議会がぶどうの品評会および講習会</li> <li>・「農業」や「食」をテーマに調理室を利用した委託事業</li> <li>・閉館～令和4年度末までは青蓮寺用土地改良区に賃貸借していましたが、維持管理が主な活動で、イベント等は実施していませんでした。</li> <li>・開館期間中の貸館の詳細内容は多数あり、過去の貸し出し簿が農業公園管理棟に保管されておりますので、そちらで閲覧されますようお願いいたします。</li> </ul>
スポンサーの看板掲示に関して	活動協カスポンサー企業名、個人名や企業ロゴなど館内、敷地内の看板掲示はOKですか？	<p>屋内の掲示については、提案事業への活動協カスポンサーであれば問題ありません。</p> <p>ただし、掲示にあたり、施設を加工する(掲示枠の設置など)場合は、事前に市に相談のうえ承諾を得ていただく必要があります。</p> <p>屋外の掲示にあたっては、三重県屋外広告物条例により掲示できる内容、掲示方法などについて規定されていますので、三重県にお問い合わせください。</p>
建物の耐震に関して	建築基準法での耐震基準は、何年度を基準に設計されていますか？	平成10年に取得、供用を開始した建物のため、新耐震基準(昭和56年6月から)を基準として設計されています。
研修室、厨房、の貸出しは可能ですか？	企業や当協会の関係者、団体への貸し出し(有償)はOKですか？	<p>事業として施設の一部を貸室として有償貸付していただくことは可能です。また、貸付収入は事業者の収入としていただくことが可能です。</p> <p>ただし、施設の全部を第三者に転貸することは不可となります。</p>
ネーミングライツについて	伊賀市でもこの制度が目につく様になりましたが、基準となる契約金額があると思いますが、可能な限りで宜しいので教えて頂けますか？	<p>農村ふれあいセンターにつきましては普通財産として貸し付けるため、ネーミングライツの対象ではございませんが、提案内容(実施事業)に応じた名称に施設名称を変更していただくことは可能となります。</p> <p>ただし、名称の変更については事前に市に相談のうえ、承諾を得る必要があります。</p>